



2020 年 7 月 10 日発行（季刊）

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社  
〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 501  
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202  
E-mail npo@hitomachi.org  
URL : <http://www.hitomachi.org>  
郵便振替口座 00170-6-410791 NPO 法人市民シンクタンクひと・まち社

## ひと・まち社 20 周年、福祉サービス第三者評価 18 年に寄せて

認定 NPO 法人市民シンクタンクひと・まち社 理事 池田 敦子

1997 年、30 回を迎えた東京・生活者ネットワーク総会に提案した独立採算で自立した「市民事業の立ち上げ」が採択され、1 年かけて議論、おぼろげながら市民政策の立案を活動の柱に置く事業の方向が固まった。市民シンクタンクひと・まち社の名称は、公募で生活者ネットワークメンバーからの提案で決まったのだった。名称の「ひと・まち」には、法制度が整備されてもその所掌範囲が具体的になればなるほど、制度の狭間に落ちている生活課題があり、まちに暮らす人々の声を掘り起こすことで説得力を持つ市民政策づくりができるとの思いが込められていた。例えば、水道水の塩素消毒により発生する発がん性の有機塩素化合物トリハロメタンは、浄水場から配水する時点では観測されず、十数 Km 以上離れた家庭の蛇口の水には検出されるといった事実があった。きっかけは琵琶湖の富栄養化問題からの提起で、生活クラブ石けん部会で調べることになり、都内 10 か所の蛇口から採水し、東京大学の研究室で分析した。1 年間のデータから配水時間が短く、原水が冷たく汚染が少ないほどトリハロメタン数値が低いことが判明し、水質を問うデータを示された水道局をうならせた。水不足を理由とするダム建設の公共事業が国策の下、地域の地下水を放棄し東京水道の一元化、経営主体も民営化となった。しかし水道水質基準にトリハロメタン制限値は示されるようになったのだ。

ひと・まち社設立のころ、1998 年度末に介護保険法が成立 2000 年の施行に向けて、支援の範囲や施行規則などの詳細な整備を始める時期と重なった。ひと・まち社の最初の調査活動は、自治体の高齢者生活実態調査の受託と、施行前から「介護保険制度検証のための基礎調査」を制度対象高齢者と家族介護者への 5 年間

10 回に亘るヒアリング調査だった。国民皆保険である介護保険の利用者は高齢者の約 15%、しかし利用者の自立支援を謳っているにも関わらず最重度の要介護者の一人暮らしを可能にするサービス量は使えず、軽度の人には特定処遇困難者と呼ばれ、生きがいを発揮する場もなく認知症予備軍になっていることが分かった。2002 年の調査結果のまとめは、重度でも自立できるサービス量を保障し、介護予防は保険給付の対象外として、自治体が使える財源（老人保健法維持）を残し人生の経験を役立てられる高齢者の生きがいづくりを実現する提言となった。しかし、当時見向きもされなかったこの政策は、住民参加がなければ介護保険が回らない事態となり、法改正で地域包括ケアと称するまちづくりが描かれ、具体策として「介護予防・日常生活支援総合事業」が施行され、市民参加事業に予算付けが行われた。ひと・まち社の調査活動も世代交代を果たし、2015 年から 3 年間の調査を実施し「新総合事業に関する市民の意向調査・自治体調査報告」をまとめた。さらに調査の幅を広げ、2020 年度は、子どもの虐待と貧困について、地域ごとの実態把握調査を開始するところである。まちの主人公はそこに生活する人であり、制度からこぼれた問題の掘り起こしは継続する。ひと・まち社の活動・運営の自立と継続のため、利用者本位の介護のため「福祉サービス第三者評価事業」実施に当たり、2002 年に特定非営利活動法人格を取得したことも、忘れず報告しておきたい。

